

2021年 GA 育成選手選考会 開催要項 (JOC 選手強化NF事業)

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 主管 全日本アーチェリー連盟強化部
3. 日程 2020年11月 7日(土)～ 11月 8日(日)

日程	時間	スケジュール
11月 7日(土)	11:00 ～ 11:25	受付
	11:00 ～ 11:30	用具検査
	11:40 ～ 11:50	開始式(集合しない)
	12:00 ～ 12:20	練習(中学生30m・小学生18m)
	12:30 ～ 14:30	第1ラウンド 中学生 30m・18m(72射) 小学生 18m・12m(72射)
11月 8日(日)	9:00 ～ 9:20	練習(中学生30m・小学生18m)
	9:30 ～ 11:30	第2ラウンド 中学生 30m・18m(72射) 小学生 18m・12m(72射)
	12:00 ～	成績発表(集合しない場合もある)

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

4. 会場 つま恋リゾート彩の郷「第1多目的広場」
静岡県掛川市満水2000 TEL0537(24)1111
JR東海道新幹線・・・掛川駅下車→ タクシー → つま恋
東名高速道路・・・掛川ICまた菊川IC→ つま恋北ゲート

※大会に関する問い合わせはご遠慮ください。
5. 競技種目リカーブ部門 : 30m・18m・12m ラウンド
6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2020～2021年 (ターゲットアーチェリー)による。
7. 参加定員・対象学年 計 32名
中学生の部 中学1年生～2年生 男女各 8名 計16名小学
生の部 小学3年生～6年生 男女各 8名 計16名
8. 2021年 GA育成選手選考数 計 12名
中学生の部 男女各 3名 計6名
小学生の部 男女各 3名 計6名
9. 参加資格・要件
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 2020年度(公社)全日本アーチェリー連盟に登録している者。
 - ③ 各加盟団体が認めている競技会または記録会で中学生は30m・18mラウンド男子650点、女子640点以上を記録している者、小学生は18m・12mラウンドにおいて男子670点、女子665点以上を記録している者(対象期間中に1回の記録があれば可)。
上記出場資格申請点については全日本アーチェリー連盟に登録前に記録されたものであってもその申請記録は認める。ただし、参加申請する全ての選手は出場資格申請書申し込み締切日までに会員登録システムへの登録が完了していること。
 - ④ 中学生の部は学校教育法に定める「中学校」または「中等教育学校前期課程」に在籍する1年生もしくは2年生。
 - ⑤ 小学生の部は学校教育法で定める「小学校」に在籍する者で3年生～6年生。
 - ⑥ グリーンバッジまたはアウトドアスターバッジ所有者。小学生の部への出場者はグリーンバッジ所有が望ましい。
 - ⑦ GA育成チームに選出された選手は(公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業に全て出席することが義務付けられる。ただし、やむを得ない事情で指導者または保護者から欠席願いが提出され、連盟強化部が許可した場合は、これを認める。
10. 選考方法
 - ① 第一申請得点の上位から中学生の部・小学生の部のそれぞれ男女各8名を参加有資格者とする。
なお、有資格者が定員に満たない場合であっても、参加者の追加はしない。

例) 中学生男子の申請
652点と630点の記録を所持している選手は652点を第一申請得点、630点を第二申請点として申請できる。

- ② 8位が同点の場合、第二申請得点で高得点を有する者を参加有資格者とする。第二申請得点も同点の場合は選考委員の抽選により参加有資格者を決定する。

11. 選考対象期間

2019年10月7日(月)から2020年10月11日(日)までとする。

12. 競技方法

- ① 中学生の部 30m・18mラウンド 72射×2回 小学生の部 18m・12mラウンド 72射×2回
- ② 進行は、6射 6 エンド、1立ちで実施し、標的は6リングを使用する。
- ③ 中学生の部は30m・18mラウンド、小学生の部は18m・12mラウンド2 回の合計得点で順位を決定する。
- ④ 3位で同点(10点数、X数も同数)が発生した場合はシュートオフで順位を決定する。
- ⑤ 最終成績の上位から中学生の部男女各3名、小学生の部男女各3名を大会後の理事会にて審議のうえ、2021年GA育成選手に認定する。

13. 参加費 4,000円

14. 申込方法

- ① 上記9の資格を有する者は、別紙「出場資格申請書(個人申請書)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ② 「出場資格申請書(個人申請書)」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会・連盟)が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
- ③ 「出場資格申請書(個人申請書)」の受け取りと提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。

15. 連絡・確認

- ① 小学生は特例としてコンパウンドボウを使用可とする。ただし、リリーサー、ピープサイト、スコープサイトは使用不可とする。
- ② 申請得点は室内での記録も可とする。
- ③ 選手は指定された時間に受付および用具検査を受けること。なお、監督・コーチがいる場合は当該選手と同じ服装、もしくは所属団体が明記されたユニホームで必ず用具検査に帯同すること。
- ④ 選手はバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。(小学生は会員カード)
- ⑤ 個人情報の取り扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人および保護者に第20項の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の疾病等に関する応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。
- ⑦ 出場に際して保護者の同意を得ていることを条件とする。
- ⑧ 保護者または責任を負える方が引率することが望ましい。

16. その他

- ① 感染症対策の観点から、無観客試合とします。保護者、一般の観客は入場をご遠慮下さい。また、本大会の定めた範囲での監督・コーチのみの入場を許可いたします。(選手決定時に通知)
- ② 選手は指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の時は会場内にいること。
- ③ 納付した参加費は返還しない。

17. 宿泊および弁当について

- ① 宿泊(弁当)の希望者は、選手決定通知とともに配布する別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、直接「つま恋リゾート彩の郷」に申し込みください。

18. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。(JOC による日本選手団編成方針抜粋)
- ② アンチ・ドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 アンチ・ドーピング規則 第22.1項)
 - ・アンチ・ドーピングの方針および規則に精通し、これを遵守すること。
 - ・検体採取に応ずること。
 - ・アンチ・ドーピングに関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
 - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたアンチ・ドーピングの方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。**【ドーピング検査について】**
 - ・本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
 - ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
 - ・また、18歳未満である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
 - ・選手は、写真付き身分証明書(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。

(本人確認のため義務付けられている。小学生の部出場者は持参が望ましい。)

・18歳未満の競技者の参加に関して

本大会参加にあたり、18歳未満の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに 関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。

参加の確定した18歳未満の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書 と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。

※ 尚、同意書は一度提出すると、該当選手が18歳になるまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。

・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず) 拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。

・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用した もの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行す ることが薦められる。

・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。

・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了 後2時間の安静が必要となるので留意すること。

※ TUE : 治療使用特例

※ 疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

19. 個人情報の取扱いについて

① 使用目的は次のとおり。

- i 加盟団体への上場決定者選考結果通知。
- ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
- iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
- iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- v 本連盟の公式ホームページおよびFacebookへの画像・映像の掲示。
なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。
- vi 新型コロナウイルス感染症の管理・追跡などに伴う通知・連絡等。

② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。

③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

20. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナ感染拡大の防止について、次の各項にご協力ください。

① 以下の各事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。

- ・ 体調がよくない場合、(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

② 必ずマスクをご持参ください。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

④ 他の参加者、主催者スタッフなどとの距離(できるだけ1m以上)を確保してください。

⑤ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

⑦ 競技終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター